

むらたまち

議会だより



地域を守る消防団

(令和7年度村田町消防団消防演習 6月1日実施)

● 令和7年第3回定例会…2

- ズバリ!町政を問う【一般質問4人】 … 5
- 常任委員会リポート … 10 他

Vol.146
2025.8.1.

予算 1億6229万円を追加

まちづくり振興課 商工費

村田町布袋山車収蔵庫建設工事

500万円

町の伝統的観光資源であることから、町が直接事業主体として整備を進めることになったため助成金を減額し、併せて、物価高騰などによる建築費用の見直しにより金額を500万円とした。



税務課 社会福祉費

定額減税補足給付金

4649万円

令和6年度の定額減税による調整給付金算定時から、こどもの出生、扶養親族の増などにより給付額に差額が発生する方への追加給付するもの。

6月中旬～7月中旬	給付対象者・金額の確定
8月初旬	通知書(確認書)発送
8月中旬～	給付開始(随時給付)
10月31日	申請期限
11月28日	支払い最終日

6月定例会議案 質疑応答 (抜粋)

Q 令和6年度は65億円の一般会計予算となっている。
繰越明許費7億4千万円の要因について。

A 本町の公共施設は建築後50年から60年を経過した老朽化施設が多くあり、これらの施設改修ということで国土強靱化対策債や緊急防災対策事業債を活用する必要がある、事業の見直しが必要となったことによる。

Q 商工費工事請負費500万円の工事内容について。

A 新築する布袋山車収蔵庫については本山車ほか装飾品や小間物を収納する。設置場所は商工会と保健センター間の土地。

Q スクールゾーン内のブロック塀除去事業補助金の減額理由について。

A 令和6年度で10件の工事を見込んでいたが申請者が無く減額とした。

Q 定住促進住宅事業補助金の減額理由について。

A 7区画造成し、4区画については工事が完了し補助金を交付したが、3区画については工事中であるため減額とした。

Q 町移住支援金の減額理由について。

A 町在住の方々が建築されており町外からの移住はなかったため。

Q ふるさと納税返礼品開発支援補助金の減額理由について。

令和7年第3回村田町議会定例会は、6月10日から12日までの3日間にわたり開催されました。今回の定例会では令和7年度村田町一般会計補正予算1件、専決事項の承認7件、条例の一部改正1件、財産の取得2件、同意1件、報告4件についての16案件が提出されました。

一般質問は4人の議員が町の考えや対応について質しました。

建設水道課 道路橋りょう費

市町村道整備事業

1億50万円



町道薄木沼田線 改良舗装



町道西原蛇沢線 改良舗装

A

今回の2本の工事については変更を可能とする金額を上回っていたため、競争入札とした。

Q

沼辺公民館の改修工事について、屋根の腐食及びシロアリ被害のため、2回の競争入札が行われた。
変更工事ではなく競争入札工事とした理由について。

A

村田小学校266名、村田第二小学校109名、村田第一中学校165名、村田第二中学校61名及び教職員に配布される。

Q

財産取得されるタブレット端末の配布について。

A

交通指導隊・防犯実動隊等との均衡性を保った上での改正をしており、状況が変われば改正する。

Q

自治功労者優遇条例について、消防団員は従前どおりとなっているが、改正の見通しについて。

A

建築資材等の高騰により建築費用を見直す必要があるため減額したもの。併せて布袋保存会と協議の結果、長期的な視点に立った維持管理が必要であることから、町が事業主体となって整備する。

Q

令和6年12月議会で議決した布袋保存会助成金を減額専決処分した理由について。

A

返礼品の拡充と魅力ある返礼品の開発については引き続き充実を図り他の自治体間競争に備えていきたいが開発案件の提案が少なく減額した。

令和7年第3回 定例会の議案と採決結果

議 案 名	採決結果
専決処分事項の報告承認	
■承認第1号 村田町町税条例の一部を改正する条例 地方税法の改正に伴うもの	承認 賛成10：反対0
■承認第2号 村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法の改正に伴うもの	承認 賛成10：反対0
■承認第3号 令和6年度村田町一般会計補正予算(第8号) 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1535万9千円を減額するもの	承認 賛成10：反対0
■承認第4号 令和6年度村田町国民健康保険事業特別会計予算(第4号) 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5034万6千円を減額するもの	承認 賛成10：反対0
■承認第5号 令和6年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ587万8千円を減額するもの	承認 賛成10：反対0
■承認第6号 令和6年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1503万6千円を減額するもの	承認 賛成10：反対0
■承認第7号 令和6年度村田町宅地造成事業特別会計補正予算(第3号) 地方自治法213条第1項の規定による繰越明許費とするもの	承認 賛成10：反対0
条例（一部改正）	
■議案第30号 村田町自治功労者優遇条例の一部を改正する条例	原案可決 賛成10：反対0
補正予算	
■議案第31号 令和7年度村田町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6229万2千円を追加するもの	原案可決 賛成10：反対0
財産の取得	
■議案第32号 財産の取得について 財産の名称 村田町避難所等環境整備用備品 取得金額 1265万円 取得の相手方 仙台市太白区鉤取 日本防災工業株式会社仙台営業所 所長 畠山 啓	原案可決 賛成10：反対0
■議案第33号 財産の取得について 財産の名称 タブレット端末及び関連機器 取得金額 4444万7040円 取得の相手方 みやぎGIGAスクール共同事業体 代表者 仙台市宮城野区榴ヶ岡 テクノ・マインド株式会社 代表取締役社長 阿部 忠彦	原案可決 賛成10：反対0
人事	
■同意第10号 村田町固定資産評価員の選任に同意を求めることについて 氏名 大沼 義幸(大字村田)	同意 賛成10：反対0
報告	
■報告第3号 繰越明許費繰越計算書について [令和6年度村田町一般会計]	—
■報告第4号 繰越明許費繰越計算書について [令和6年度村田町宅地造成事業特別会計]	—
■報告第5号 令和6年度村田町下水道事業会計予算繰越計算書について [建設改良費繰越]	—
■報告第6号 事故繰越し繰越計算書について [令和6年度村田町一般会計]	—



● 山家 寛二 議員 (6ページ)

- 1.防火水槽の維持管理体制について
- 2.婦人防火クラブと行政支援の在り方について

● 加藤 喜太郎 議員 (7ページ)

- 1.公営住宅使用用途の可能性について

● 菊地 睦夫 議員 (8ページ)

- 1.熱中症予防対策の取り組みについて

● 山家 大 議員 (9ページ)

- 1.町民の活動と交流を支える施設のあり方を考える

一般質問とは？

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。

防火水槽の維持管理体制 について 婦人防火クラブと行政支援 の在り方について



やんべ かんじ
山 家 寛 二 議員

質問1

本町に、防火水槽が設置されてから30年以上経過した施設は何基あるのか。また、所在分布はどのようなになっているのか。

町長答弁

防火水槽の設置数は、159基あり、30年以上の施設は144基で、村田地区23基、小泉地区33基、沼辺地区27基、沼田地区7基、関場地区5基、薄木地区6基、足立地区25基、菅生地区18基となっている。



壁がはがれた防火水槽

質問2

老朽化した防火水槽の更新、修繕の実施状況は。

町長答弁

年2回水利点検を実施

し、各分団からの報告に基づき緊急性の高い箇所から適時、修繕を行っていく。

質問3

今後の中長期的な更新計画は策定されているのか。更新にかかる財源確保や補助制度の活用状況は。

町長答弁

本町消防水利は、今年3月末現在、消火栓と防火水槽合わせて329基、市町村振興総合補助金を活用し、消防団と協議の上、本町の財政状況を勘案しながら整備を進めていく。

追質問

今後、地上防火水槽から無蓋防火水槽にする計画はあるのか。

総務課長答弁

無蓋防火水槽の新設については、宮城県総合整備補助金を活用しても相当な額の負担となり、令和7年度財政健全化計画を見極めながら対応して

いく。

防火クラブへの 行政支援について

質問1

各地区婦人防火クラブに対し、町として制度的支援策を検討する考えはあるのか。

町長答弁

婦人防火クラブ同様のボランティア活動に当たっていたら活動している団体は複数あり、大局的、総合的な知見からの検討を要するものと判断している。

質問2

一定の功績がある方々に表彰を行う制度の創設を検討するべきと考えるが、町長の所見は。

町長答弁

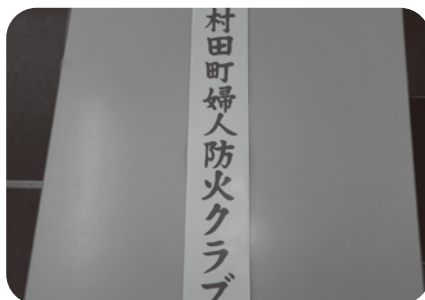
現状、町として婦人防火クラブに特化した表彰制度は無いが、仙南地区婦人防火クラブ連合会における制度がある中で、鋭意検討したい。

追質問

婦人防火クラブ会員が減少する中で、防火クラブ活動などの情報発信に取り組む考えはあるか。

総務課長答弁

各地区の婦人防火クラブの方々と協議の上、所要の施策を講じる。



婦人防火クラブのたすき

追質問

婦人防火クラブ活動中に、不慮の事故が起きた場合、町の対応は。

総務課長答弁

ボランティア活動における事故等については、医療機関にかかる費用は、町が加入している保険で賄う。



かとう きたろう
加藤喜太郎 議員

公営住宅使用用途の可能性について

ペット可物件は

質問1

本町の公営住宅ではペットの飼育は許可されていないが、近年ペットは家族の一員として大事にされており、飼育を許可する民間の賃貸物件が増えてきている。

そこで公営住宅の全部または一部についてペットの飼育を許可する考えがあるか伺う。

町長答弁

県内では一部の公営住宅においてペット飼育を可能とし実際に犬や猫を飼育している団地がある。

しかし、ペットに理解のあるこれらの団地においても苦情が多く寄せられ、共同生活の場でのペットの飼育の困難さが伺われるところである。本町においてもペットの飼育は原則禁止せざるを得ないので、ご理解願いたい。

追質問

今まで入居予定者の方で問い合わせがあったことはないか。

建設水道課長答弁

今まで問い合わせがあったことはない。

追質問

県内で許可している団地があるというのだが、どういった理由があるかわかるか。

建設水道課長答弁

多くが沿岸部で、震災時の災害公営住宅が多い。

追質問

わが町でも台風や火災が多発した時期があり、必要なのではないか。

建設水道課長答弁

共同生活の困難さや退去時の修繕を考えると、原則禁止せざるを得ない。

追質問

ペット飼育の許可が出れば、町民を増やすチャンスと考えるがいかがか。

建設水道課長答弁

先ほどの答弁と同じようになるが、原則禁止せ

ざるを得ない。



駐車場一般貸しは

質問2

公営住宅の駐車場は近年空きスペースが多くみられるが、今後、入居者以外の方への賃貸など活用する考えはあるか。

町長答弁

駐車場の使用者は入居者であることが、町営住宅条例に定められている。また、大規模災害発生時に、被災者用の住居として付属施設の駐車場とともに供給・運用出来るような位置づけとなっている。したがって、現入居

者の声に耳を傾けながら、幅広く可能性を検証していく。

追質問

現在の公営住宅駐車場の使用率は何%か。

建設水道課長答弁

町営住宅60%、定住促進住宅50%である。

追質問

今後、町としても柔軟な考えをもって、公営住宅の運営が必要ではないかと考えるがいかがか。

建設水道課長答弁

現入居者の快適でトラブルのない環境を維持し、今後検証を行っていきたい。



熱中症予防対策の 取り組みについて



きくち むつお
菊地睦夫議員

近年、全国的な猛暑の影響に伴い、熱中症による救急搬送者数が増加傾向にあります。

総務省の発表によると、令和6年5月から9月の全国における熱中症による救急搬送人員の累計は9万7578人で、平成20年の調査開始以降、最も多い搬送人員になりました。

年齢区分別では高齢者が過半数を占めており、発生場所は住居が最も多くなっています。

質問1

屋内の公共施設における熱中症予防のための取り組みとして、暑さや水分補給のためにどのような対応を取られているのか伺います。

町長答弁

施設利用時における使用制限や熱中症予防行動の必要性の目安となる熱中症予防掲示シートや熱中症指数モニター、熱中症指数計などの予防物品

を配置し、暑さ指数が31を超えた場合には、運動の中止を呼びかける看板を設置するなどの熱中症予防対策を講じております。

また、歴史みらい館を暑さを避けて休憩を取れるクーリングシェルターに指定しております。



質問2

町として、今後更なる熱中症予防対策を講じる考えがあるのか伺います。

町長答弁

熱中症予防対策は、近年の地球温暖化の進行による気温の上昇に伴い、国内における猛暑日が増加傾向にあり、本町でも重要な施策であり、国が

策定した「熱中症対策実行計画」に基づき、町内における有効的かつ効果的な予防対策に関する協議の場である熱中症対策会議を経て、多岐にわたる熱中症対策を講じております。

また、熱中症警戒アラート等による情報を、迅速に村田町公式LINE、メール配信サービス等にて発信するほか、熱中症を予防するために必要な対策を広報むらた6月号に掲載し、全世帯にお知らせをしております。

このほか、民生委員による一人暮らしの高齢者を対象とした電話や訪問による声がけ・見守り活動をすでに実施し、屋外で活動、作業するときの注意点、熱中症が疑われるときの応急処置方法等も村田町ホームページにも掲載しております。

熱中症の発生場所は住居、すなわち自宅での発

生が最も多く、命を守ることにについては、自助・共助・公助の精神の醸成により成り立つものと承知しております。

追質問

本町における公共施設への冷水機設置の必要性について伺います。

総務課長答弁

町としてはあらゆる機会を捉えて複合的な予防行動の重要性をお知らせすることに対応しており、公共施設は閉館時の対応や衛生的管理も難しいので、現時点では設置の予定はありません。





やんべ 山 家 だい 大 議員

減少する大規模会場と 公共施設活用の課題

**Q、公共施設利用
申請期間の見直しを**

**A、内容によっては
仮予約も可能**

質問1

公共施設の利用申請は1カ月前の月初めから7日前までとしているが、大規模催事では数カ月前から会場を確保する必要がある。申請開始時期の見直しが必要では。

教育長答弁

公的な催事などは申請期間前でも仮予約を認め、必要に応じ柔軟に対応している。申請開始時期の見直しは今後検討する。

追質問

申請を3カ月や半年以上前から可能にした場合懸念される問題は。

生涯学習課長答弁

長期間の予約申請が増える懸念はあるが、内容確認や調整で対応できると考えている。

追質問

自治会やPTAなど一定の責任ある団体に限り早期申請を認めてもよいのでは。

生涯学習課長答弁

これまで同様仮予約で柔軟に対応していく。

追質問

検討の開始時期や方向性を出す時期のめどは。

生涯学習課長答弁

町民体育館の改修後、施設全体が整った段階で進めたい。



改修予定の村田町民体育館

**Q、旧第三小体育館
の管理状況は**

**A、教育財産として
維持管理**

質問2

旧第三小学校体育館の財産区分や管理体制は。

教育長答弁

村田小学校附属体育館として教育財産に位置づけ教育委員会が維持管理。町の規則に基づき町内団体やスポーツ団体等に開放している。

追質問

旧第三小学校体育館内のランチルームは町民活動にも有用な空間だと考える。貸しホールの幅広く活用する運用を検討してはどうか。

生涯学習課長答弁

公的、社会教育、福祉的な目的の申請には柔軟に対応している。ランチルーム単独での貸出も検討したい。

追質問

町民体育館の改修工事中は旧第三小学校体育館の利用増加が想定される。申請や調整のルールをあらかじめ整理しておく必要があるのでは。

生涯学習課長答弁

これまでも使用出来ない体育館がある際は希望日時を把握し調整してきた。今後も団体間で協議しながら混乱がないよう対応したい。

追質問

学校施設開放の使用料減免の対象となる基準は。

生涯学習課長答弁

規則に基づき町が認めた社会教育関係団体やスポーツ少年団などが対象。クラブチームは該当しない。



リポート

地域公共交通対策について（5月12日実施）

総務常任委員会

村田町では、通勤・通学及び生活の足である公共交通の利便性の向上を図るため、持続可能な交通手段として総合的な交通体系の構築を図り、村田町に適したバス等の運行について関係機関と連携し取り組んでいる。

■民間バスの運行

①高速バス 仙台蔵王線
1日 8便
村田～仙台 950円

②路線バス

大河原～村田線 1日9便
永野～村田線 1日3便
川崎～村田線 1日11便
大河原～村田 670円
永野～村田 470円
川崎～村田 730円

■村田町デマンド型乗合タクシー「くらりん号」

■村田町みやぎ県南中核病院通院等タクシー利用助成事業

タクシー利用金の半額
助成上限2500円

○委員会所見

少子高齢化と人口減少の

急激な進行と同時に、近場で買える物が出来る商店の減少により、生活用品の買い出しは少し離れた店舗まで行かなければならない現状において、高齢者や障害者など多くの町民の足を支える地域公共交通機関の重要性が高まっている。

バスは日々の通勤通学や買い物などの生活に利用される重要な交通手段であるため、村田町の利用者に適した運行となるよう関係機関と連携しながら進められたい。

「くらりん号」については、高齢者の利用が今後とも増加すると見込まれるため、予約の簡易化、手荷物搭載の制限緩和を検討するとともに、みやぎ県南中核病院への乗り入れについても関係機関と協議し、利便性の向上に努められたい。

路線バス大河原川崎線の運行に対して国及び県から事業者に交付されている東日本大震災の被災地特例の国庫補助金が今年9月で終了することから、今後も継続されるよう町からも国県に要望されたい。

農地行政について（5月8日実施）

産業建設常任委員会

■農地法の概要

農地法は、農業の基盤である農地の所有や利用権関係の仕組みを決めた基本的な法律であり、農地が農業を営む上での必要な生産基盤であることから、「効率的に利用する耕作者による農地の権利取得の促進」、「農地を農地以外のものにすることについての規制」、「農地の農業上の利用を確保するための措置」等により、食料の安定供給の確保を図ることを目的としている。

○委員会所見

直近の本町の農地面積は約1,180ha（田813ha、畑363ha）、農家戸数は764戸、担い手（認定農家）への集積率は38.1%（44.9ha）となっている。令和6年度農地利用状況調査では、調査筆数、調査面積、遊休地は大幅に増加している。

遊休農地の利用意向調査において、遊休地の41.8%（5.8ha）が今後の耕作・農地管理について非農地化と回答しており、農地として復元不可能な原野か山林となるおそれがあり、地域の農地利用が適正に行われているとは言いがたい。

一度荒廃すると農地の復元は困難となるため、食料の安定的な供給のためにも、農地の確保と有効な利用が図られる農業振興政策を講じられたい。



町内の遊休農地

常任委員会

教育・厚生施設の状況について（5月7日実施）

教育民生常任委員会

■対象施設

村田町中央公民館
沼辺地区公民館
小泉地区公民館
菅生地区公民館
西足立地区公民館
東足立地区公民館
姥ヶ懐地区公民館
村田町歴史みらい館
村田町民体育館

■施設利用状況

。公民館の利用者数はコロナ以前に戻りつつあるが、活動団体の減少が課題。

。歴史みらい館は入館者数が増加し事業が評価されている。

。町民体育館は利用者数が増加し収入も向上。

■改修工事の状況

。各施設で耐震化や修繕工事が進行中。

。公共施設の集約化も検討されている。



○委員会所見

人口減少や施設の老朽化を踏まえ、公民館や子育て支援施設の集約化や、利用しやすい形での再整備が必要と考える。公民館は避難所として早期の耐震化工事や防犯カメラ設置が求められるほか、工事費の想定超過を防ぐため、庁内連携を強化し計画精度を高めることが重要である。

歴史みらい館の利用促進の取組は評価しており、今後も期待する。一方で物価・人件費上昇を踏まえ、施設使用料の見直しも必要である。町民体育館の改修では、プロスポーツ開催が可能な設備整備を進め、子どもたちの夢や憧れにつながる施設となることを期待する。

令和7年度

仙南・亶理地方町議会

常任委員長研修会

【研修場所】 ベネシアンホテル白石蔵王

【研修期日】 7月10日～11日

【研修内容】

各議会常任委員長を対象とした研修会の1日目は、山形県町村議会議長会参与・前事務局長武田裕樹氏の講演「町村議会運営について」を聴講し、その後、各議会の事例発表を行いました。2日目の分科会では、委員会ごとの情報・意見交換を行いました。



情報・意見交換会



事例発表

令和7年度

町村議会議員講座

【研修場所】 宮城県自治会館

【研修期日】 7月3日・4日

【研修内容】

2日間にわたって開催され、1日目は「これからの地方議会の役割」2日目は「議会が行うべき予算と決算審議について」の講演があり、それぞれ6名が参加し聴講しました。



7月4日



7月3日

わたしの思い

こせき 小関

みえこ 美枝子さん(寄井)

子供達の笑顔 あふれる町へ

私は四十数年前、村田町に引っ越してきました。村田第二小、中学校へ三人の子供を通わせ、大変お世話になりました。寄井地区だけでも五つの子供会があり、親子で楽しい時間を過ごしました。その子供達も成人し、親元を離れ三人共地元を出てしまいました。簡単に言えば地元で働く場がなかったからです。

振り返りますと、引っ越してきた当時は、近所に何軒かの商店があり日常生活に必要なものは手に入るものが出来ました。県道を走るバスも二、三十分に一回は通っていて、生活に大きな支障はありませんでした。

それが現在はどうでしょう。子供の数は年々減り続け、とうとう小、中学校の存廃問題にまで発展してしまっただけです。もちろん子供の数だけではなく、家そのものも減り、周辺には空き家も目立つようになりました。さらに数年前には沼辺駐在所もなくなって、詐欺や強盗のニュース等が新聞に載る度になんとも不安を感じるの



は私だけでしょうか。この村田町はこれからどうなっていくのでしょうか。

そんな中、明るい話題もあります。四年程前我が家の裏の体育センター跡が沼辺スポーツパークとなり、グラウンドゴルフ場と屋外バスケットボールが設置されたのです。そこへどこからか子供達(時には大人の人も)が集まってくる。若者同士や親子のコミュニケーション、ほほえましく眺めています。久々に聞く子供達の賑やかな声に私もチョッピリ若返った気分になって幸せです。



次の定例会は 9月9日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<https://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、
町ホームページの「本会議開催予定表」で
詳しくお知らせしています。

**議会を傍聴しませんか。
議会はどなたでも傍聴できます。**

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

暑中お見舞い 申し上げます



村田町議会議員一同

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

編集後記

梅雨入り宣言の後、全国各地では猛暑日が続いていて、熱中症などで救急搬送される人が多くなっているようです。

もうすぐ夏本番がやってきます。

先ずは猛暑に備えての体力維持と体調管理を心掛け、今年の夏を乗り切りましょう。

6月議会が終わりました。

令和6年度予算の一般会計総額65億1400万円の内、繰越明許費として7億4600万円の事業費が繰越となりました。

このことは住民サービスの低下につながり、インフラ施設整備拡充にも影響します。

予算執行は、特別な事情がない限り年度内に使用されるのが原則とされています。

これからの予算の年度内執行に向け議会活動に鋭意努力してまいります。

議会広報編集特別委員会

委員 村上 登

発行・編集責任者
議長 遠藤 実
議会広報編集特別委員会
委員長 高橋 勝二
副委員長 山家 寛
委員 長 藤喜 太郎
副委員長 加藤 喜太朗
委員 員 大久保 廣
委員 員 山家 大宏
委員 員 鈴木 信夫
委員 員 鈴木 正陸
委員 員 菊地 登